

秋田市総合評価落札方式「技術資料」の様式（共同企業体）

適用日：令和5年4月1日以降

□ 様式1-1	総合評価「実績等評価項目」に係る自己評価申請書
※□ 様式2-1	企業の同一工種における工事成績評定点に係る申請書
※□ 様式2-2	企業の同一工種、同規模以上工事の施工実績に係る申請書
※□ 様式2-3	配置予定技術者の同一工種、同規模以上工事の施工実績に係る申請書
□ 様式2-4	企業の品質マネジメントシステム(ISO9001)の認証取得に係る申請書
	企業の労働安全衛生マネジメントシステム(ISO45001)又は建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS:コスモス)の認証取得に係る申請書
	企業の環境マネジメントシステム(ISO14001)、環境マネジメントシステム(エコアクション21)又はあきた環境優良事業所認定制度(ステップ2)の認証取得に係る申請書
※□ 様式2-5	企業の災害時対応に係る社会的貢献の実績申請書
※□ 様式2-6	秋田市との災害発生時の復旧等活動に関する協定締結状況申請書
□ 様式2-6	秋田市消防団協力事業所の認定に係る申請書
	障がい者の雇用に係る申請書
	秋田県が実施する男女共同参画職場づくり事業における企業の加対象者認定に係る申請書
	次世代育成支援対策推進法等に基づく企業認定に係る申請書
	保護観察対象者等に対する就労支援等活動に係る申請書
	エイジフレンドリーパートナー登録状況に係る申請書
※□ 様式2-7	労働環境評価に関する申請書 ※設計金額1億円以上の工事に適用
□ 様式2-8	労働環境評価台帳(建築等工事および建築等工事以外)
※□ 様式2-7	地元貢献評価に関する申請書
□ 様式3-1	簡易な施工計画書 ※評価方式が施工計画型の場合に使用する
□ 様式3-2	簡易な施工計画書(工程表) ※評価方式が施工計画型の場合に使用する

※は該当がない場合は省略可

総合評価「実績等評価項目等」に係る自己評価申請書

申請年月日 年 月 日

工事番号・工事名	
会社名	共同企業体名 代表者 住所 商号・名称 代表者名 本件責任者(部署名・氏名) 担当者(部署名・氏名) 連絡先

評価項目	実績等評価項目															労働環境評価項目		地域貢献評価項目		
	企業の技術力等に関する評価					企業の信頼性・社会性に関する評価										計	14	15	16	計
	1 (I-1)	2 (I-2)	3 (I-3)	4 (I-4)	5 (I-5)	6 (II-1)	7 (II-2)	8 (II-3)	9 (II-4)	10 (II-5)	11 (II-6)	12 (II-7)	13 (II-8)	6~13 小計	小計の 圧縮補正 9点→6点					
工事企業の 同一工種、 同規格付に おける 実績評価 点	施工企業の 同一工種、 同規模以上 工事の 実績	施工企業の 同一工種、 同規模以上 工事の 実績	配置予定 技術者の 経歴、 同規模以上 工事の 実績	企業の品質 マネジメント システム (ISO9001)の 認証取得	企業の労働 安全衛生 マネジメント システム (ISO45001) 又は建設業 労働安全 衛生 マネジメント システム (COHSMS: コスモス)の 認証取得	又は秋田 市の災害 発生時の 社会的 復興に 関係する 協定締結 状況	秋田市 消防団 協力事業 所の認定	環境優良 事業所 認定 制度 (ステツ プ2)の 認証 取得	障がい 者の 雇用 状況	秋田県 が実施 する 男女 共同 参画 職場 づくり 事業 にお ける 企業 の加 点対 象	次世代 育成 支援 対策 推進 法等 に基 づく 企業 認定	保護 観察 対象 者等 に対 する 就労 支援 等活 動状 況	エイ ジフ レンド リー パー トナ ー登 録 状況	6~13 小計	小計の 圧縮補 正 9点→ 6点	4.0	1.0	1.0		
基準配点	5.0	5.0	5.0	1.0	2.0	2.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	9.0	6.0					
採用項目 (配点)																				
自己評価 点																				
提出技術 資料様式	様式 2-1	様式 2-2	様式 2-3	様式 2-4	様式 2-4	様式 2-5 様式 2-6	様式 2-6	様式 2-4	様式 2-6	様式 2-6	様式 2-6	様式 2-6	様式 2-6			様式 2-7 様式 2-8	様式 2-7	様式 2-7		
発注者 チェック欄																				

(備考)

※1 採用項目(配点)および自己評価点を記入すること。

※2 自己評価点は、各評価項目の上限値となるので、入札公告文等により評価項目並びに評価基準を十分確認のうえ、遺漏のないよう留意すること。

(様式2-1) (共同企業体)

1(I-1) 企業の同一工種における工事成績評定点に係る申請書

工事番号・工事名:

共同企業体名:

No.	工事番号	工事名	発注機関名	完成検査年月日	工事成績評定点	備考(JV名)
1			秋田市			
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
					評定点合計	
					平均評定点	

注1:秋田市の契約課で契約した工事を対象とする。

注2:すべての構成員の評価点を対象とする。

注3:工事別発注概要書に定める年度内に完了した工事(完成検査を受けたもの)を対象とする。

注4:同一工種とは、工事別発注概要書に定めるものを対象とする。

注5:平均評定点は、小数第2位を四捨五入する。

注6:平均評定点が65点未満となる場合は評価点はマイナスとする。

注7:秋田市の契約課で契約した工事のため、資料の添付を不要とする。

2(I-2) 企業の同一工種、同規模以上工事の施工実績に係る申請書

工事番号・工事名:

共同企業体名:

(工事番号) 工事名	工事場所	契約金額 (百万円)	施工期間(工期) (年月、〇ヶ月)	受注形態 (JVの場合出資比率)	工事の概要 (条件に関連する工事種別、工法、施工数量を記載のこと)	評価対象会社名
()			年 月 ~ 年 月 (ヶ月)	単体・JV (%)		
()			年 月 ~ 年 月 (ヶ月)	単体・JV (%)		
()			年 月 ~ 年 月 (ヶ月)	単体・JV (%)		
()			年 月 ~ 年 月 (ヶ月)	単体・JV (%)		

注1:共同企業体の代表者および構成員を問わず評価の対象とする。

注2:秋田市の契約課で契約した工事を対象とする。

注3:元請施工実績は、工事別発注概要書に定める年度内に完了した工事(完成検査を受けたもの)を対象とする。

注4:同一工種とは、工事別発注概要書に定めるものを対象とする。

注5:同規模以上工事とは、工事別発注概要書に定める規模条件により判断するものとする。

注6:契約金額は百万円未満を切り捨てとする。

注7:秋田市の契約課で契約した工事のため、資料の添付を不要とする。

3(I-3) 配置予定技術者の同一工種、同規模以上工事の施工実績に係る申請書

工事番号・工事名:

共同企業体名:

氏名	所持している □法令による資格の 取得年月日、番号 □監理技術者資格者証の 交付年月日、交付番号 □監理技術者講習修了証の 終了年月日、修了者番号	工 事 経 歴 (過去に従事した同種工事の内容等)						CORINS (1)登録の有無 (2)登録番号	評価対象 会社名
		工事名	発注者名	施工場所 (市町村名)	契約金額 (百万円)	施工年度 及び工期 (月数)	従事役職		
								登録: 有・無 番号:	
								登録: 有・無 番号:	
								登録: 有・無 番号:	

注1: 共同企業体の代表者および構成員を問わず評価の対象とする。

注2: 技術者の候補が複数いる場合は、技術者ごとに別葉とすること。

注3: 公共工事(国又は地方公共団体で発注した工事)で、工事別発注概要書に定める年度内に完了した工事(完成検査を受けたもの)を対象とする。

注4: 同一工種とは、工事別発注概要書に定めるものを対象とする。

注5: 同規模以上工事とは、工事別発注概要書に定める規模条件により判断するものとする。

注6: 「従事役職」欄の記載は、監理技術者、主任技術者、現場代理人又は担当技術者の役職名を記載すること。ただし、いずれも従事期間が工期の2分の1以上であること。

注7: 契約金額は百万円未満を切り捨てとする。

注8: 次の資料を添付すること。ただし、秋田市の契約課で契約した工事については④と⑤の添付を不要とする。

①CORINSに登録している場合は、CORINSデータの写し。

ただし、CORINSに登録している場合は、CORINSデータの写し。

②資格を確認できる検定試験合格証明書、監理技術者資格者証および監理技術者講習修了証の写し。

③3か月以上の雇用関係があることが確認できる健康保険被保険者証等の写し。

④「工事経歴」に記載した工事の「現場代理人・主任(監理)技術者選任届」又は工事カルテの写し。

⑤「工事経歴」に記載した工事と配置予定技術者との技術的な関わりが判断できる資料(配置予定技術者と実績工事の関わりを示す施工体系図等)。

注9: 「従事役職」欄に記載した役職が「現場代理人」又は「担当技術者」であった場合は、「主任技術者等」と同等の資格(1級の技士補を含む)を当時有していたことを証明できる書類も添付すること。

(様式2-4) (共同企業体)

4(I-4) 企業の品質マネジメントシステム(ISO9001)の認証取得に係る申請書

5(I-5) 企業の労働安全衛生マネジメントシステム(ISO45001)又は
建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS:コスモス)の認証取得に係る申請書

8(II-3) 企業の環境マネジメントシステム(ISO14001)、環境マネジメントシステム(エコアクション21)又は
あきた環境優良事業所認定制度(ステップ2)の認証取得に係る申請書

工事番号・工事名:

共同企業体名:

項 目	具体的内容	有・無	有効期間	評価対象 会社名
<input type="checkbox"/> 品質マネジメントシステムの認証取得	ISO9001の取得の有無	有・無	年 月 日 ~ 年 月 日	
<input type="checkbox"/> 労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得	ISO45001の取得の有無	有・無	年 月 日 ~ 年 月 日	
<input type="checkbox"/> 建設業労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得	COHSMS:コスモスの取得の有無	有・無	年 月 日 ~ 年 月 日	
<input type="checkbox"/> 環境マネジメントシステムの認証取得	ISO14001の取得の有無	有・無	年 月 日 ~ 年 月 日	
<input type="checkbox"/> 環境マネジメントシステムの認証取得	エコアクション21の取得の有無	有・無	年 月 日 ~ 年 月 日	
<input type="checkbox"/> あきた環境優良事業所認定制度(ステップ2)の認証取得	あきた環境優良事業所認定制度(ステップ2)の認証取得の有無	有・無	年 月 日 ~ 年 月 日	

注1:共同企業体の代表者の取得状況に限定する。

注2:認定期間満了日が基準日(当該入札案件の契約予定日。ただし、当該入札案件が議決を要する場合は、仮契約日)以降となっていること。

注3:認証を確認できる登録証等の写しを添付すること。

注4:ISO45001およびCOHSMS:コスモスの認証取得による重複加点は行わない。

注5:ISO14001、エコアクション21およびあきた環境優良事業所認定制度(ステップ2)の認証取得による重複加点は行わない。

6(Ⅱ-1) 企業の災害時対応に係る社会的貢献の実績申請書

工事番号・工事名:
共同企業体名:
評価対象会社名()

該当項目	前5年度の災害時対応に係る社会的貢献 <input type="radio"/> (1) 災害発生時の公共管理施設への緊急出動 <input type="radio"/> (2) 災害発生時の物資の調達・運搬等の支援 <input type="radio"/> (3) 防災パトロールへの協力 <input type="radio"/> (4) 緊急時・災害時の活動実績 ※該当する項目に(レ) 印を記入してください
場所	
施設名	
対応日時	
対応実施時の 事前連絡先	
対応内容 (具体的に)	
対応状況写真	<input type="radio"/> 有り <input type="radio"/> 無し

【災害時における社会的貢献活動証明欄】

上記申請内容に相違なく、当該災害時の活動が地域住民の生活に貢献するものであったことを証明します。

証明者	(所属・役職名) (氏名) (証明する方が自署してください)
	(電話番号)

注1: 秋田市内の施設等において、無償または有償を問わず、行政機関や公的機関等からの認定(証明)を受けた活動実績を対象とする。

注2: 前5年度とは、工事別発注概要書に定める年度内に災害時対応したものとする。

注3: 場所は、対応した箇所付近の住所を記載すること。

注4: 施設名は、対応した施設、道路、河川、急傾斜地等の具体的な名称を記載すること。

例) 市道〇〇線、普通河川〇〇川

注5: 対応の具体的な内容

例) 通行不能箇所の封鎖、交通誘導、崩土の除去、規制看板等の設置などに関して、対応内容および対応した人数、機械、資材等について具体的に記載すること。

注6: 対応状況について

裏面に工事名、会社名を記載した対応状況写真を添付すること。

(様式2-6) (共同企業体)

- 6(Ⅱ-1) 秋田市との災害発生時の復旧等活動に関する協定締結状況申請書
- 7(Ⅱ-2) 秋田市消防団協力事業所の認定に係る申請書
- 10(Ⅱ-5) 秋田県が実施する男女共同参画職場づくり事業における企業の加点対象者認定に係る申請書
- 11(Ⅱ-6) 次世代育成支援対策推進法等に基づく企業認定に係る申請書
- 9(Ⅱ-4) 障がい者の雇用に係る申請書
- 12(Ⅱ-7) 保護観察対象者等に対する就労支援等活動に係る申請書
- 13(Ⅱ-8) エイジフレンドリーパートナー登録状況に係る申請書

工事番号・工事名:

共同企業体名:

項 目 (内 容)	災害協定の有無	区分(名称)	評価対象会社名
<input type="checkbox"/> 秋田市との災害発生時の復旧等活動に関する協定締結の有無	有・無	・団体等() ・個別	

注1:共同企業体の代表者および構成員を問わず評価の対象とする。

注2:個別の場合は協定書の写しを添付すること。

項 目 (内 容)	認定の有無	認定期間	評価対象会社名
<input type="checkbox"/> 秋田市消防団協力事業所の認定の有無	有・無	年 月 日 ~ 年 月 日	
<input type="checkbox"/> 秋田県が実施する男女共同参画職場づくり事業における企業の加点対象者認定の有無	有・無	年 月 日 ~ 年 月 日	
<input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく企業認定の有無	有・無	年 月 日 ~ 年 月 日	
<input type="checkbox"/> 秋田市元気な子どものまちづくり企業認定の有無	有・無	年 月 日 ~ 年 月 日	

注1:共同企業体の代表者および構成員を問わず評価の対象とする。

注2:認定期間満了日が基準日(当該入札案件の契約予定日。ただし、当該入札案件が議決を要する場合は、仮契約日)以降となっていること。

注3:認定を確認できる書類等の写しを添付すること。

項 目 (内 容)	雇用の有無	交付年月日	評価対象会社名
<input type="checkbox"/> 障がい者雇用の有無	有・無	年 月 日 交付	

注1:共同企業体の代表者および構成員を問わず評価の対象とする。

注2:障がい者とは、以下の手帳の交付を受けている者をいう。

- ・身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく身体障害者手帳
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に基づく精神障害者保健福祉手帳
- ・療育手帳制度要綱(昭和48年厚生省発児第156号)に基づく療育手帳

注3:1年以上継続して雇用されていることを確認できる書類等の写しを添付すること。

注4:手帳の写しを添付すること。

項 目 (内 容)	雇用・登録の有無	年月日	評価対象会社名
<input type="checkbox"/> 協力雇用主としての登録および保護観察対象者等の雇用の有無	有・無	(雇用) 年 月 日 ~	
<input type="checkbox"/> 協力雇用主としての登録の有無	有・無	(登録) 年 月 日	

注1:共同企業体の代表者および構成員を問わず評価の対象とする。

注2:秋田保護観察所が発行する証明書(入札公告日以降に発行されたもの)を添付すること。

項 目 (内 容)	登録の有無	年月日	評価対象会社名
<input type="checkbox"/> エイジフレンドリーパートナーの登録状況	有・無	(登録) 年 月 日 ~	

注1:共同企業体の代表者および構成員を問わず評価の対象とする。

注2:秋田市長寿福祉課が発行する証明書(秋田市エイジフレンドリーパートナー登録証)の写しを添付すること。

(様式2-7) (共同企業体)

13 労働環境評価に関する申請書

14・15 地元貢献評価項目に関する申請書

工事番号・工事名:

共同企業体名:

項 目 (内 容)	対象工事	評価点
<input type="checkbox"/> 労働環境評価台帳による作業報酬額を評価	・ 建築等工事	
	・ 建築等工事以外	

注1:労働環境評価台帳(様式2-8)を添付すること。

項 目 (内 容)	発注基準	評価点
<input type="checkbox"/> 下請負の発注先	・ 土木工事等(発注先がすべて秋田市内に本社を有している者)	
	・ 建築工事等(発注先がすべて秋田市内に本社を有している者又は所在地が秋田市内の営業所等)	
	・ 土木工事等(発注先が80%以上100%未満秋田市内に本社を有している者)	
	・ 建築工事等(発注先が80%以上100%未満秋田市内に本社を有している者又は所在地が秋田市内の営業所等)	
・ 上記以外		
<input type="checkbox"/> 資機材の調達先	・ 調達先がすべて秋田市内に本社を有している者又は所在地が秋田市内の営業所等	
	・ 調達先が80%以上100%未満秋田市内に本社を有している者又は所在地が秋田市内の営業所等	
	・ 上記以外	

ただし、当該工事を受注した場合は、工事完成後に資料の確認を要する。

労働環境評価台帳(建築等工事)

工事番号・工事名:

共同企業体名:

職種名	令和6年3月以降適用 設計労務単価 (円/日) (A)	作業報酬額 (円/日) (B)	配点				
			4点 (C)	3点 (D)	2点 (E)	1点 (F)	0点 (G)
特殊作業員	26,100						
普通作業員	21,200						
運転手(特殊)	30,900						
運転手(一般)	29,100						
一般世話役	33,500						
とび工	28,900						
鉄筋工	30,700						
電工	24,200						
鉄骨工	27,800						
溶接工	29,100						
塗装工	27,700						
左官	30,800						
はつり工	27,800						
造園工	23,600						
人夫(軽作業員)	18,000						
大工(型枠)	30,700						
大工(造作)	33,000						
衛生配管工	23,100						
防水工	27,800						
板金工	28,200						
サッシ工	30,900						
内装工	27,200						
ガラス工	25,900						
保温工	25,700						
対象項目数 0 項目			計	計	計	計	計
			0 点	0 点	0 点	0 点	0 点
			合計 0 点				

配点の基準

C:	$B \geq A \times 0.9$	(作業報酬額が設計労務単価に0.9を乗じた額以上のとき)
D:	$A \times 0.9 > B \geq A \times 0.8$	(作業報酬額が設計労務単価に0.9を乗じた額未満で、0.8を乗じた額以上のとき)
E:	$A \times 0.8 > B \geq A \times 0.75$	(作業報酬額が設計労務単価に0.8を乗じた額未満で、0.75を乗じた額以上のとき)
F:	$A \times 0.75 > B \geq A \times 0.7$	(作業報酬額が設計労務単価に0.75を乗じた額未満で、0.7を乗じた額以上のとき)
G:	$A \times 0.7 > B$	(作業報酬額が設計労務単価に0.7を乗じた額未満のとき)

評価点(合計/対象項目数)

(小数点以下第5位を四捨五入)

※ 対象労働者へ支払いを予定している作業報酬額のうち、各職種における最も安価な労働者の作業報酬額をBの欄に入力すると、評価点が計算されます。(評価対象は当該台帳提出日現在のものとする。)

※ 見習い・手元等の労働者については、人夫に分類すること。

労働環境評価台帳(建築等工事以外)

工事番号・工事名:

共同企業体名:

職種名	令和6年3月以降適用 設計労務単価 (円/日) (A)	作業報酬額 (円/日) (B)	配点				
			4点 (C)	3点 (D)	2点 (E)	1点 (F)	0点 (G)
特殊作業員	26,100						
普通作業員	21,200						
軽作業員	18,000						
運転手(特殊)	30,900						
運転手(一般)	29,100						
土木一般世話役	33,500						
とび工	28,900						
鉄筋工	30,700						
型わく工	30,700						
電工	24,200						
鉄骨工	27,800						
溶接工	29,100						
塗装工	27,700						
左官	30,800						
配管工	23,100						
はつり工	27,800						
トンネル世話役	44,100						
トンネル特殊工	43,700						
トンネル作業員	30,900						
造園工	23,600						
橋梁世話役	44,100						
橋梁特殊工	33,300						
橋梁塗装工	37,600						
交通誘導員A	16,000						
交通誘導員B	13,500						
			計 0点	計 0点	計 0点	計 0点	計 0点
		対象項目数 0項目	合計 0点				

配点の基準

C:	$B \geq A \times 0.9$	(作業報酬額が設計労務単価に0.9を乗じた額以上のとき)
D:	$A \times 0.9 > B \geq A \times 0.8$	(作業報酬額が設計労務単価に0.9を乗じた額未満で、0.8を乗じた額以上のとき)
E:	$A \times 0.8 > B \geq A \times 0.75$	(作業報酬額が設計労務単価に0.8を乗じた額未満で、0.75を乗じた額以上のとき)
F:	$A \times 0.75 > B \geq A \times 0.7$	(作業報酬額が設計労務単価に0.75を乗じた額未満で、0.7を乗じた額以上のとき)
G:	$A \times 0.7 > B$	(作業報酬額が設計労務単価に0.7を乗じた額未満のとき)

評価点(合計/対象項目数)

(小数点以下第5位を四捨五入)

※ 対象労働者へ支払いを予定している作業報酬額のうち、各職種における最も安価な労働者の作業報酬額をBの欄に入力すると、評価点が計算されます。(評価対象は当該台帳提出日現在のものとする。)

※ 見習い・手元等の労働者については、軽作業員に分類すること。

「簡易な施工計画書」

工事番号・工事名	
会社名	共同企業体名 代表者 住所 商号・名称 代表者名 本件責任者(部署名・氏名) 担当者(部署名・氏名) 連絡先

◇対象テーマ(評価項目)

--

評価内容

--

施工計画の内容

(留意事項)

○入札者は、次の点に留意して記載すること。

- ・提案された技術的所見は、総合評価の加点対象の有無に係わらず全て履行義務を伴うこと。
- ・提案する技術的所見が共通仕様書等の範疇を越えることを明らかにすること。
- ・あいまいな表現を避け、現地の環境条件を踏まえた具体的な技術的所見を提案すること。
- ・設定したテーマに対する有効な技術的所見を評価するため、技術的所見の内容に応じて項目に分けて提案すること。
- ・過大なコストをかけた技術的所見は評価の対象外となること。
- ・対象課題を「工程管理」とする場合は、工程表(様式3-2)(A4)を併せて提出すること。

(注)計画は本様式1枚(A4)にまとめること。(文字のポイントは10ポイント以上)

簡易な施工計画書(工程表)

工事番号・工事名:

共同企業体名:

項目	単位	数量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
			10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	
工程管理に係る 技術的所見															